

情報通信審議会 情報通信技術分科会 ITU 部会

地上業務委員会（第46回） 議事概要（案）

1 日 時 平成29年12月22日（金）10:00～11:15

2 場 所 合同庁舎2号館 総務省10階 第1特別会議室

3 出席者（敬称略、順不同）

[委員・専門委員]

三瓶 政一（主査）、足立 朋子、市川 武男、川口 さち子、阪田 史郎、
田北 順二、橋本 明、松永 彰

[関係者]

今田（KDDI）、菅田（KDDI）、本多（エリクソン・ジャパン）石川（日立製作所）、
新（NTTドコモ）、

[事務局]

（移動通信課新世代移動通信システム推進室）中里、川崎（大）、小橋、川崎（祥）

4 配 付 資 料

資料地-46-1 地上業務委員会（第45回）議事要旨（案）

資料地-46-2 ITU-R SG5 TG5/1 第3回会合報告書（案）

資料地-46-3 ITU-R SG5 WP5D 第28回会合報告書（案）

資料地-46-4 ITU-R SG5 TG5/1 第4回及びWP5D 第29回会合への日本寄与文書（案）

資料地-46-5 ITU-R SG5 TG5/1 第4回及びWP5D 第29回会合への対処方針（案）

参考資料1 ITU-R SG5 TG5/1 第4回会合の開催案内

参考資料2 ITU-R SG5 WP5D 第29回会合の開催案内

参考資料3 ITU-R SG5 TG5/1 第4回及びWP5D 第29回会合の日本代表団一覧

参考資料4 地上業務委員会構成員名簿

5 議 事 概 要

（1） 地上業務委員会（第45回）議事要旨について

【資料地-46-1】

地上業務委員会（第45回）の議事要旨について、事務局から説明があった。

(2) ITU-R SG5 TG5/1 第3回会合の報告について

【資料地-46-2】

事務局から、ITU-R SG5 TG5/1 第3回会合について報告があり、下記の質問があった。

三瓶主査 WP5Dから3GPPへのリエゾン文書が見送られた理由は。

事務局 3GPPからパラメーターを受け取っていないため見送られた。

(3) ITU-R SG5 WP5D 第28回会合の報告について

【資料地-46-3】

事務局から、ITU-R SG5 WP5D 第28回会合について報告があった。

(4) ITU-R SG5 TG5/1 第4回及びWP5D 第29回会合への日本寄与文書(案)について

【資料地-46-4-1】

KDDI 今田氏から、「24.65-25.25 GHz および 27-27.5GHz 帯における固定衛星業務(地球から宇宙)と IMT システムとのさらなる共用検討」について説明があり、以下の質疑応答の後、承認された。

橋本構成員 IMTの送信波が宇宙局の受信に干渉を与えることとなるが、その際の英語表記はarrivalでよいのか。

今田氏 前回寄書を提出する際に、記載について国内の衛星事業者に確認しているので問題ない。

【資料地-46-4-2】

KDDI 菅田氏から、「レポート ITU-R M.2737 の改訂案へ向けた作業文書の修正提案 6 Tbit/s に関する補足情報」について説明があり、以下のコメント及び質疑応答の後、承認された。

三瓶主査 図に関して、ビームフォーミングで空間多重をかけて送るということを想定しているかと思うが、この図だけだと1つの送信機で瞬時に6Tbit/s出力するように見えてしまう懸念がある。

菅田氏 放送業界の説明会借用した図であるが、どのようなシステムを構築するかによるはずである。

三瓶主査 光ファイバの性能等様々な課題が現実には混在するはず。カナダの懸念もその観点だろう。現実的な数値を例として挙げるべきである。図の説明についても、数値を積み上げて記載すべきである。

菅田氏 現実的な値を検討する。

【資料地-46-4-3】

KDDI 菅田氏から、「新報告草案 ITU-R M.[IMT.MTC]へ向けた作業文書の修正提案」について説明があり、以下の質疑応答の後、承認された。

三 瓶 主 査 本レポートの終了予定時期はいつなのか。
菅 田 氏 来年の6月完成予定である。これに基づいてCPMテキストを作成する。

【資料地-46-4-4】

KDDI 菅田氏から、「ITU-R 勧告 M.1822 の改訂に関する検討の残課題に関する提案」について説明があり、特段の質疑なく承認された。

【資料地-46-4-5】

エリクソンジャパン本多氏から、「IMT-2020 入力サマリー（受領）の改定とテンプレートの修正」について説明があり、以下の質疑応答の後、承認された。

本 多 氏 共同寄書を予定しており、1月に中国から恐らくエディトリアルベースの修正が入る予定である。
三 瓶 主 査 修正については適宜対応頂きたい。

【資料地-46-4-6】

日立製作所石川氏から、「IMT-2020 RIT/SRIT 提案受領後の CG 設置に関する提案」について説明があり、以下の質疑応答の後、承認された。

橋本構成員 CG の設立は初めてか。だとするとタイトルを修正すべきである。また received という表現は CG で文章を受け付けるというイメージとなるので、表現を検討いただきたい。
石 川 氏 IMT-2020 については初めて設立される。ご指摘頂いたタイトルについては修正する。
三 瓶 主 査 CG とは、CG のグループがあり、その中で提案ごとにそれぞれ更にグループを作るのか。
石 川 氏 IMT-2020 の提案のための CG を 1 つ設立し、提案ごとにトピックを立てる。

【資料地-46-4-7】

NTT ドコモ新氏から、「勧告改訂草案 M.1036-5 に向けた作業文書への修正提案」について説明があり、以下の質疑応答の後、承認された。

橋本構成員 Table の下の、「IMT に特定されていない周波数帯でも IMT として利用出来る」という記載を recognizing に記載するという案は議論されるのか。
新 氏 具体的には議論されていない。そもそもこの文章を ITU の文書に入れるべきではないと考える国もいる状況。
橋下構成員 recognizing D だが、この記載は勧告の定義を記載した決議 1 と似ているが、若干違いがある。global/regional cooperation の部分は決議 1 だと international と記載されている。この記載が日本にとってどの

ような影響を与えるかを考えるべきである。

- 新 氏 検討するが、決議 1 に合わせるのが適切と考える。
- 三瓶主査 日本の IMT を 28GHz に導入することに支障はでるのか。
- 新 氏 支障は出ない。周波数にどのようなシステムをいれるのかは主管庁の判断による。

【資料地-46-4-8】

NTT ドコモ新氏から、「新報告草案 ITU-R M.[IMT&BSS COMPATIBILITY]に向けた作業文書への修正提案」について説明があり、以下の質疑応答の後、承認された。

- 三瓶主査 既存の手続きとはどのようなものか。
- 新 氏 既存の調整手続きは、二カ国間で議論、調整行うもの。pdf 制限はあらかじめシステムに制限をかけるため、ハードリミットを与えるものである。
- 三瓶主査 既存システムには適応させるのか。
- 新 氏 訴求適応はしない。既存システムに関しては適応除外とする。
- 三瓶主査 ITU では全会一致の原則があるが、衛星側から pdf 制限は容認できないと表明された場合どのようにするのか。
- 新 氏 WRC での議論状況による。現在、本バンドは地上系に使用したいと考えている国が多い。その際に、衛星側がどこまで折り合いをつけるかによる。過去 2.5GHz 帯にて同様の議論があった際、日本は既存システム側だったが、「pdf 制限を設けるが日本のみ一部除外」という規定で折り合いをつけたことがある。
- 三瓶主査 衛星のマーケットが今後広がることが予想される中、衛星の周波数帯が制限を受けることに懸念はないのか。衛星業務と地上業務の対立が深まるのでは。
- 新 氏 問題意識を持っている人も多い。現地レベルではまだ折り合いがつかっていない。

【資料地-46-4-9】

NTT ドコモ新氏から、「WRC-19 議題 9.1、Issue 9.1.2 の CPM テキスト草案に向けた作業文書への修正提案」について説明があり、特段の質疑なく承認された。

(5) ITU-R SG5 関連会合への対処方針案について

【資料地-46-5】

事務局から、ITU-R SG5 関連会合への対処方針（案）について説明が行われ、承認された。

(6) その他

事務局より参考資料の説明があった。

本日の審議を経て、修正の必要がある寄与文書については、近日中に事務局に提出することになった。

また、承認された寄与文書について、大きく主旨の変更がない限りは、文書案の変更の可能性がある旨、事務局から了承を求め、承認された。

外国寄与文書の対応については、日本代表団を中心に外国寄与文書審議表を作成し、対処に用いることとする旨説明があり、承認された。

以上